

1. 2022年の付加価値税減税

2022年1月11日、国会は、2022年の付加価値税減税案を承認しました。10%税率が適用されている商品・サービスは、2%の減税対象となり、8%税率が適用されます。

但し、通信、IT、金融、保険、証券、不動産、鉱業（石炭採掘を除く）、石油、化学、特別消費税対象となる商品・サービスは対象となりません。

2. 季節的労働者の労働時間

労働傷病兵社会省は、季節的労働及び受託加工を対象とする労働時間等に関する通達・第18/2021/TT-BLDTBXH号を発行しました。

季節的労働として速やかな収穫・加工が必要となる農業・林業・水産業・製塩業、及び委託者から納期が指定されている受託品加工に従事する、12か月から36か月の有期限労働契約者、若しくは、無期限労働契約者の労働時間は以下となります。

残業時間を含む1日の労働時間の上限は12時間、1週間の上限は72時間です。残業時間の上限は、1ヵ月あたり40時間、1年では300時間です。

3. ベトナムへの入国条件緩和へ

新型コロナウイルス感染症防止対策に関する規制下において、ビジネス目的での入国には、原則として各省市労働局からの入境承認、入国管理局からの入国承認が必要ですが、2022年1月18日、政府は、短期滞在許可書、若しくは、商用ビザ保有者は、入境許可書、入国許可書の取得は不要とのガイダンスを出しています。